

建設業協会四日市支部と意見交換会(第1回)を実施しました

令和7年4月10日に、三重県四日市建設事務所、北勢流域下水道事務所、企業庁北勢水道事務所、四日市農林事務所は、三重県建設業協会四日市支部と意見交換会を行いました。県からは、『配置(予定)技術者の取扱い』、『「現場配置技術者の3ヶ月以上の雇用確認」の一部改正』、『建設工事等発注工事事務に関するコンプライアンス規定及び必携について』などを説明し、活発な意見を交わしました。

